

議会だより

おおいそ

なにができるかな

(関連記事2ページ)

12月定例会

大磯港と周辺一帯の
活性化に向けて・・・ 2～3

第190号

2018年(平成30年)1月26日発行

大磯港賑わい創出施設の設置条例を制定

大磯港及び周辺一帯の活性化を図る

町は、大磯港周辺から大磯駅までの、みなと下町一帯の賑わい創出やマチナカへの賑わいの拡大を図るため、人や情報の交流、賑わい創出の拠点として、大磯港に賑わい交流施設を整備し、国土交通省の「みなとオアシス」として登録するとしています。

この条例は、賑わい交流施設に設置する「賑わい創出施設」と「漁協施設」の2つの施設のうち、地域農水産物等の販売・飲食などの機能を担う「賑わい創出施設」の設置、管理等に関する条例を制定するものです。

条例の概要

「賑わい創出施設」には地域交流施設、地域農水産物等の物品販売施設、飲食提供施設、トイレ、管理事務所を設ける。

施設の管理・運営は指定管理者が行うことができる。物品販売や飲食提供施設などの利用承認手続きから利用料金の収受業務を行い、施設の維持管理までを行う。

条例の施行日は施設の

運営開始日である平成32

年4月の予定だが、指定管理者の指定や施設の利用承認手続きなどの準備行為は、施行日前に行うことができる。

指定管理者の導入

設計提案付指定管理者方式を導入し、設計段階からその施設で事業展開することを想定した提案を求め、優れた提案をした事業者を指定管理者として選定する。

問 指定管理者にとって

非常にハードルが高いと感じる。事業者の応募があるか心配するが。

答 施設の活用などの料金収入で施設の維持管理も行ってもらうため

ハードルが高い部分もあるが、募集の段階でしっかりとPRし、複数の事業者に応募してもらえるようにしたい。

問 漁業関係者や地元の方の意見は非常に重要だが、どのようなか。

答 漁協の臨時総会で、漁協施設を賑わい創出施設と一体的に整備することについての議案を満場一致で可決したと報告を受けている。

問 漁協は、整備費用も含めて満場一致で可決したのか。

答 議案に費用の記載はない。漁協と勉強会も行っており、概算費用は把握されている。その上で町と一体となり整備することについて可決された。

問 大磯駅周辺安全・安心にぎわい創出事業もあるが、町内の周遊観光の拠点となるのは大磯港ということか。

答 大磯港だけではないと認識しているが、大磯港には大規模な駐車場があり、周遊観光の拠点として可能性を持つ施設のため、活用していきたい。

問 「みなとオアシス」の登録に賑わい交流施設が必要なのか。港湾

管理事務所の改修だけで可能なのではないか。

答 大磯港活性化整備計画には、老朽化した漁協施設の建て替えに伴い賑わい交流施設の整備が位置付けられている。このプランの実現と、港を中心としたエリアの活性化を合体させ、事業を進めていく。

問 指定管理ではなく、維持管理を委託することもできるのでは。

答 体験事業など、この施設を生かした活用を主眼に置きたい。民間事業者の力で施設を有効活用し、管理・運営をお願いしたい。

12月定例会は11月29日から12月14日までの16日間の会期で開きました。

本会議初日は、専決処分の承認、工事請負契約の締結、平成29年度補正予算など10議案を原案どおり可決しました。

最終日には、委員会に付託された大磯港賑わい創出施設の設置・管理等に関する条例、大磯町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を賛成多数で可決したほか、大磯町議会委員会条例の一部を改正する条例を全員賛成で可決しました。

今後の予定

- 平成30年4月～5月
指定管理候補者の選定
- 平成30年6月議会
指定管理者の指定 議案提案
- 平成30年6月 議決を経て
指定管理者と基本協定の締結
- 平成30年7月～平成31年1月
施設の設計
- 平成31年4月～平成32年3月
施設の建設
- 平成32年3月
指定管理者と年度協定の締結
- 平成32年4月
施設の管理・運営開始
(指定管理の期間は5年間)

賑わい創出施設と漁協施設の一体施設
床面積約1,200平方メートルの2階建てを予定



※完成イメージであり、今後変更となる場合があります。

施設の整備費用

町と大磯・二宮漁業協同組合（以下「漁協」という。）が覚書を締結し、「漁協施設」は漁協が、「賑わい創出施設」は町が整備費用を負担する。概算費用は3億2千万円だが、今後、設計提案を求めするため、詳細な整備費用や補助額などは決定していない。

みなとオアシスとは

地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化を資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録したもの。

指定管理者制度とは

民間事業者の専門的な知識・経験により、施設の活用、効率的な維持管理、サービスの充実などを図るため、公の施設の管理・運営を民間事業者に代行させることができる制度。

問 設計提案付指定管理者方式は、現在町の施設に導入している指定管理の形とは違う。設計提案付のメリットは。

答 集客や満足度を向上させるためには、運営事業者の提案を設計の段階から取り込むことで、より施設の将来的な活用が進むと考える。

問 まだ施設もなく、建設費の予算も議決していないのに、指定管理者を募集することは施設を建てるのが決まっているかのようだが、このようなり方はおかしいのでは。

答 指定管理者を指定する際には、予算の議決をいただいた上で事業を進めていく。

討論

反対

【玉虫志保実議員】

必要なのは漁協施設の整備だけ。町が港に余計な施設をつくる必要はない。公共施設の床面積を減らす方針にも反する。

【渡辺順子議員】

設計提案付は事業者に便宜を図るようなもの。指定管理料を払わない曖昧な契約もすべきでない。

一体施設は問題発生時に解決困難となる。

【鈴木京子議員】

金額など具体像が決まっていない。箱物で町が発展する考えは過去のもの。先々が不明なものは進めないことが責任ある議会の判断と考える。

【柴崎 茂議員】

今のままでは誰も喜ばない。施設を建てたいのであれば、本当に賑わって、皆が楽しいと思う計画をまず立てるべきだ。

賛成

【高橋英俊議員】

港とその周辺の賑わいは長い間の課題であった。事業者選定で町内の経済効果が期待できるようになるか、まず第一歩のところで考える。

【奥津勝子議員】

当初から民間による管理運営で有効活用が図られると考える。町内に人々が訪れるスタート地点として活用を期待する。

【坂田よう子議員】

町の将来を見据えた定住政策、経済効果を意識した総合戦略の実現の場が大磯港であると認識し判断する必要がある。

【片野哲生議員】

大磯町の商業の衰退を打破するため、養殖漁業への転換、6次産業の推進、港を海洋交通の拠点とし、施設を大型化することを望み賛成する。

国府新宿地区

雨水管工事請負契約を締結

雨水管工事請負契約の締結にあたり、地方自治法及び条例の定めにより、議会の議決を求めるものです。

事業概要

国府新宿のJR北側地域及び石神台の一部地域47.32haの雨水を長谷川に放流するための雨水管整備工事を行う。

平成27年度から平成32年度までの計画で始まった工事で、整備済区間は313m、現在整備中の区間は97mである。

今回の工事は、六所神社前を通る幹線23号線、延長436m区間の整備を行うもので、平成31年3月15日完成予定である。

入札の経過

4者から入札の参加申請があり、10月20日に入札を行ったところ、3者が辞退、(株)入江建設1者が応札した。

低入札価格調査制度の調査対象に該当したが、調査の結果工事の履行が可能と判断し、4億9千172万4千円(税込)で落札者として決定した。予定価格に対する落札額の比率は85%。

問 4者のうち3者が辞退した理由をどう考えるか。

答 理由は把握していないが、他自治体の工事の受注状況などによる辞退と推測している。

問 低入札価格調査はどのように調査し、問題ないと判断したのか。

答 入札価格や労務の手配、企業の財務状況など10項目の調査項目について、事業者から提出された報告書に基づく調査・聞き取りを行い、履行に問題ないと判断した。

問 幹線23号線は非常に狭い。交通対策はどのようなものか。

答 現況の道路が使えない部分には、仮設道路を作る。交通規制については、看板や回覧等で対策を講ずる。

問 入江建設の大磯町内での施工実績は。

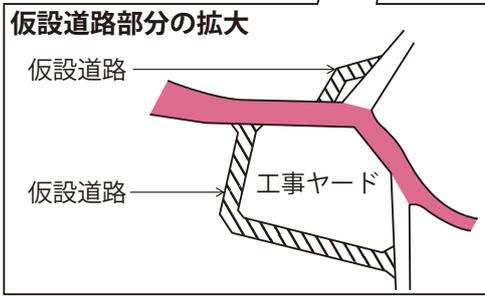
答 平成22年度に汚水幹線2件の整備工事、平成23年度の国府中学校グラウンド改修工事の実績がある。

討論

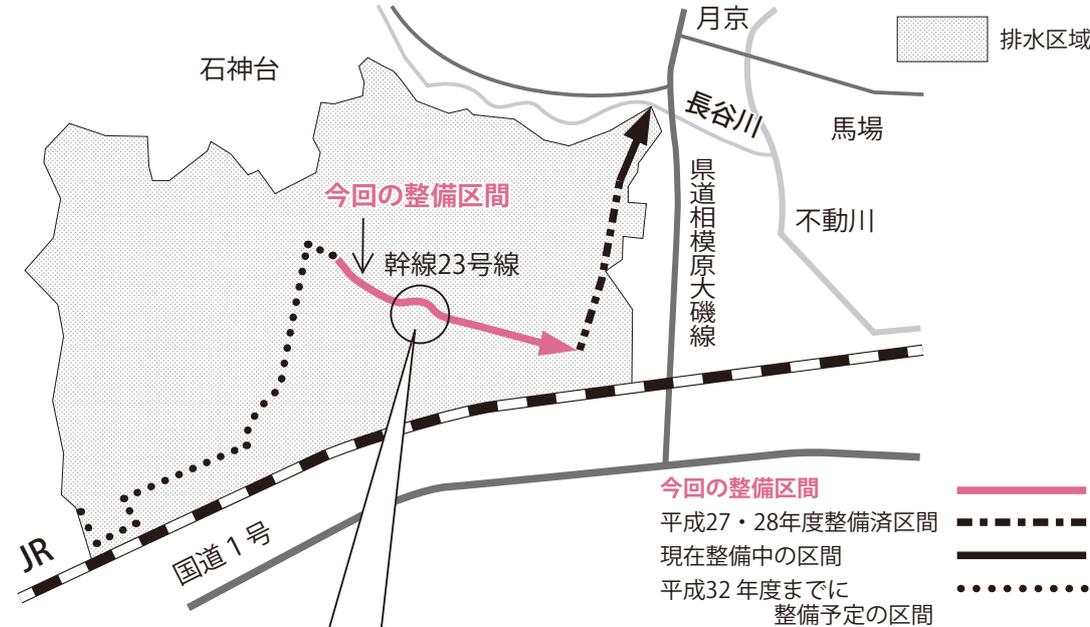
反対

〔鈴木京子議員〕

3者が辞退で、町内で工事をしたこともある業者が辞退したことは不自然である。低入札価格調査の内容で労働者がきちんと対価を得ることができるか、自信を持てる答弁でなかった。



低入札価格調査制度
失格基準価格以上、調査価格基準未満で入札した者があった場合、適した工事がなされるか調査を行うこと。大磯町は予定価格5千万円以上の工事及び製造の請負契約に適用する。



新たな農業委員会 制度スタート

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法の変更及び農地利用最適化推進委員が新設されたため、「大磯町農業委員会の選挙による委員の定数条例」を廃止し、新たに「大磯町農業委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」を制定するものです。併せて農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償について定めるものです。

付託先の総務建設常任委員会及び本会議において賛成多数で可決しました。

条例の概要

法改正に伴い、農業委員の選出方法をこれまでの選挙制から議会の同意が要件の町長の任命制とし、定数を14名とする。

また、耕作放棄地の防止や解消など農地利用の最適化をより進めるため、現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員を4名配置する。

問 農業委員の資格要件は。

答 農業委員全員が農家であることの要件はなくなった。町の農業について真剣に考える方を選ぶが、委員の半数以上は認定農業者でなければならぬ。

問 国からは農業委員に女性や青年も積極的に登用すると示されているが見通しは。

答 必ず1名ずつ登用するようにとあるので、最低でも各1名入れた

問 農業委員会を機動的に開催できるよう、農業委員の定数は現行の半分程度にするという国の方針にそぐわないのではないか。

答 現行から1名減の14名だが、これは国の基準の人数である。

認定農業者とは

農業収入など、町が定める一定基準に基づき認定された先進的な農業を行っている農業者のこと。

討論

反対

【鈴木京子議員】

この制度改革では、農家以外が貸借や売買の許可など農地のあり方に関与できてしまう。政治家による任命制は反対。

【柴崎 茂議員】

なぜ農業委員の定数を半分にしないのか。これでは従前どおりのままで改革にはならないため断固反対。

賛成

【坂田よう子議員】

農業改革の第一歩として国の方針が示された。町も農地利用の最適化をよりよく果たすための改革は行うべきであり賛成。

町税条例改正

軽自動車税 グリーン化特例の延長など

地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税及び軽自動車税にかかる町税条例の一部を改正するものです。

固定資産税

わがまち特例を導入し、

平成29年度末で期限が

保育の受け皿整備の促進のため、家庭的保育事業、居

宅訪問型保育事業、事業所

内保育事業、企業主導型保

育事業を行う場合、固定資

産税の3分の2を軽減する。

軽自動車税

育児休業等に関する 条例改正

児童福祉法及び地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものです。

養子縁組里親の法定化

里親であって養子縁組によって養親となることを希望する者を、「養子縁組里親」とする。

育児休業取得期間の変更

地方公務員の非常勤職員について、保育所に入れない場合など、子が2歳に達する日まで育児休業を取得可能とする。

補正予算を可決

今回の一般会計補正予算は歳出の各予算科目において、増額や減額の組み換えを行うものです。歳入歳出予算総額の増減はありませんでした。

平成29年度一般会計補正予算の主な内容

| 歳 出 | |
|----------|----------|
| 職員給与 | △7,103万円 |
| 小学校給食用備品 | 368万円 |
| 財政調整基金 | 6,571万円 |
| 部活動補助金 | 88万円 |

平成29年度各会計補正予算

| 会計別 | 歳入歳出予算 |
|--------------|--------------------------|
| 一般会計 | 103億9,520万円 (補正額0円) |
| 国民健康保険事業特別会計 | 48億3,970万円 (3万円を減額) |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9億3,805万円 (237万円を減額) |
| 介護保険事業特別会計 | 32億5,385万円 (235万円を追加) |
| 下水道事業特別会計 | 18億6,282万円 (79万円を追加) |

金額は、1万円未満を四捨五入

財政調整基金とは
年度間の財源不足に備えるため、剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金。

人事異動等に伴い、職員給与が減となったことから財政調整基金へ積み立てるため6千570万7千円を追加する。

財政調整基金

増

国府小学校で使用している給食用調理器具スチームコンベクションオーブンが老朽化したため、新たに買い替える。368万3千円を追加する。

増

小学校給食用備品

増

部活動補助金

交付要綱に基づき、文化・体育の部活動における大会に参加するための費用を補助する。

今年度は、国府中学校の吹奏楽部33名が神奈川県代表として東関東吹奏楽部コンクールに出場したため87万6千円を追加する。

増

在宅医療委託料

国・県補助金を活用し、医療と介護の両方を必要とする高齢者を地域の医療・介護の関係機関が連携し、相談を受ける体制を整備を行うための事業委託料として50万円を追加する。

専決処分の承認

第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の実施にあたり、選挙準備を早急に行う必要があることから、一般会計補正予算を専決処分したることについて議会の承認を求めます。

補正額は1千319万5千円。

投票箱

議案に対する各議員の賛否結果一覧表

| 議案番号 | 議案 | 議員名（議席順） | | | | | | | | | | | 結果 | 掲載ページ番号 | | | | | |
|------|-----------------------------------|----------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|----|---------|------|-----|--------|----|----|
| | | 竹内恵美子 | 清田文雄 | 吉川重雄 | 三澤龍夫 | 片野哲生 | 高橋英俊 | 奥津勝子 | 二宮加寿子 | 坂田よう子 | 玉虫志保実 | 鈴木京子 | | | 渡辺順子 | 柴崎茂 | 関威國 | | |
| 37 | 専決処分の承認を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | — | 可決 | 6 | | |
| 38 | 大磯港賑わい創出施設の設置、管理等に関する条例 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | — | 可決 | 2 3 | | |
| 39 | 大磯町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | — | 可決 | 5 | | |
| 40 | 大磯町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | — | 可決 | | | |
| 41 | 大磯町町税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | — | 可決 | | | |
| 42 | 大磯町保育所条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | — | 可決 | — | | |
| 43 | 工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | — | 可決 | 4 | |
| 44 | 平成29年度大磯町一般会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | — | 可決 | 6 |
| 45 | 平成29年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | — | 可決 | |
| 46 | 平成29年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | — | 可決 | |
| 47 | 平成29年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | — | 可決 | |
| 48 | 平成29年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● | — | 可決 | 14 |
| 49 | 大磯町議会委員会条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | | |

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 —は議長が賛否に加わっていない

本会議傍聴案内

3月定例会は **2月15日(木)** からです。

3月定例会の日程は、20ページをご覧ください。

役場議場で

4階の議会事務局で手続き後、議場の傍聴席で審議の様子を直接ご覧になれます。

役場ロビーで

正面玄関を入ってすぐ右手。モニターで生中継がご覧になれます。

ご自宅のテレビで

ご自宅のテレビ（SCN101チャンネル）でライブ中継と録画中継がご覧になれます。

会議録の閲覧

過去の会議録は、町議会ホームページや図書館でご覧になれます。

議案審議

補正予算

審議結果

陳情

一般質問

議会活動

議会報告会

みなさんの陳情はこうなりました

| 番号 | 件名 | 提出者 | 要旨 | 付託委員会 | 委員会の意見・結果 |
|------|--|------------------------------|---|-------|--|
| 第8号 | 大磯駅前の景観保全についての陳情 | 大磯町ナショナルトラスト 代表 清水 富二男 | 大磯駅前のコンビニ・大型店舗の看板・外観の景観への配慮の指導を町に求めるもの。 | 総務建設 | 景観条例等の順守、緑化への配慮について、町は既に事業者と協議を行っている。 趣旨採択 (採択1、趣旨採択5) |
| 第9号 | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情 | 神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広 | 医療提供の体制改善のため、国に医療従事者増員、夜勤労働環境改善等の意見書の提出を求めるもの。 | 福祉文教 | 陳情内容は理想論。人件費の増は医療機関の経営を困難にする。 不採択 (採択2、不採択4) |
| 第10号 | 「介護労働者の労働環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情 | 神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広 | 介護現場で働く労働者の処遇改善は国の責任で行うべき。よって、国に介護労働者の処遇改善等を求める意見書の提出を求めるもの。 | 福祉文教 | 処遇改善するためには人材確保が必要。事業者の経営圧迫の要因となる。 不採択 (採択3、不採択3 委員長採決) |
| 第11号 | 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 | 神奈川県私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利 | 私学生徒・保護者の負担軽減のため、私学助成を増額するよう国に意見書提出を求めるもの。 | 福祉文教 | 国は私立中学生への授業料補助制度を新設した。幼児教育無償化も検討している。様子を見たい。 趣旨採択 (採択2、趣旨採択4) |
| 第12号 | 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 | 神奈川県私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利 | 県の私学生徒への補助は全国最下位水準であるため助成を拡充するよう、知事に意見書提出を求めるもの。 | 福祉文教 | 町は高校生への就学支援補助を行っており、国は幼児教育無償化を検討している。 趣旨採択 (採択2、趣旨採択4) |
| 第13号 | 平成30年度の「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」へのマイナンバー記載の中止などを求める陳情 | 神奈川県保険医協会 理事長 森 壽生 | 大磯町でも誤送付による漏れが発覚した。よって、マイナンバーの不記載及び国へ省令の撤回を求めるための意見書提出を求めるもの。 | 総務建設 | 始めてしまった制度で、今さらマイナンバーを載せないわけにもいかないと考える。 不採択 (採択1、不採択5) |
| 第14号 | 「年金制度の改善・充実を求める意見書」の提出を求める陳情 | 全日本年金者組合神奈川県本部 委員長 杉沢 隆宣 | 年金の各月支給等、年金制度の改善充実を求める意見書を国に提出を求めるもの。 | — | 机上配布 (付託2、机上配布4) |
| 第15号 | 人間らしい生活の保障を求める国への意見書提出を求める陳情 | 神奈川県生活と健康を守る会連合会 会長 市木 眞二 | 生活保護費の切り下げは国民生活全体の切り下げに繋がる。国に制度改善を求める意見書の提出を求めるもの。 | — | この町には馴染まない問題だと思う。これは国が決める話である。 机上配布 (付託2、机上配布4) |
| 第16号 | 「最低賃金の引上げと中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 | 神奈川県労働組合総連合 議長 福田 裕行 | 低賃金で働く人の増加による貧困の連鎖が社会問題であるため、改善を行うよう国に意見書提出を求めるもの。 | — | 願意は達成されていないが、実現の見通しが明らかになってきつつある。 机上配布 (付託2、机上配布4) |

※趣旨採択：願意は理解できるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に採られる決定の方法。
 ※机上配布：議会運営委員会での協議の結果、審査除外と決定し、所管の委員会へ付託しないとしたもの。

誰でも陳情書や請願（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。
 詳しくは議会事務局にお問合せください。

61-4100（内線281）※提出の締め切り（3月定例会分）2月5日（月）午後5時まで

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、12月7日・8日に9人の議員から20問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

町の信頼は地に落ちた おわびは

広報で町民にわびる



吉川重雄

問 給食休止後も町民に
対しおわびがなされてい
ない。給食がスタートし
て1年余りで休止になり、
町の信頼は地に落ちた。
町民に対するおわびが欠
けているがどうするのか。
町長 デリバリー方式が
成立せず、おわびを申し
上げなければならぬ状
況になった。広報で給食
の経過、信頼が落ちたこ
とを町民の方々におわび
をする。

デリバリー方式を撤回し、
センター方式に変更した。
それに比べて問題を引き
起こした大磯町は、新年
度予算に調査費1千500万
円を計上し今後の方向性
を決めたいとのことだが、
余りにも遅すぎる。私は
寒川町の決断の素早さに
驚くと同時に感服した。
この決断こそ、今大磯町
に求められているのでは
ないか。問題を引き起こ
した当事者である。失敗
を無駄にすることなく学
んでほしい。一刻も早く
生徒のために前進する決
断を示すべきであるが。
町長 時間的要素を圧縮
する。



食育とかけ離れた残食の実態



二宮加寿子

町のセカンドブック スタートは

推薦図書一覧表を配布

問 大磯町の待機児童の現状は。

答 待機児童は平成29年4月1日時点で18名いるが、来年4月に私立の認定こども園のサンキッズ国府が開園されるため、ある程度待機児童は解消されると期待する。

問 国は放課後子ども総合プランの中で学童保育と放課後子ども教室の一体化や連携について示しているが、大磯町では話し合いはされているか。

答 放課後子ども総合プラン連絡調整会議で取り組みを見極めていきたい。問 デイジー教科書の導入など、今後のICT教



推薦図書特設コーナー

育環境の取り組みは。

答 障がいにより教科書を読むことが困難な子ども用に開発された音声読み上げ式のデイジー教科書は、近隣の導入実績や状況を踏まえながら研究していく。

問 セカンドブックスタートの状況は。

答 今年度から新しい一年生に対して、ステップブックリストとして推薦図書の一覧表と読書通帳を配布している。また、期間限定だが、図書館では推薦図書特設コーナーを設けて利用できるようにした。

旧吉田茂邸 迎賓館的活用の展望は

困難だが協議を進める



坂田よう子

問 人々の英知によって再建された旧吉田茂邸は、3月の落成記念式典、4月の一般公開に始まり、今、数多くの来訪者を感じの心でお迎えしている。

10月には、河野外務大臣とミクロナシア連邦大統領との懇談会など、迎賓館的活用が行われ、今後への期待が増す。しかし、博物館施設であるが故、厨房等の環境整備が十分でなく、課題もあつたと思う。また、一般来訪者からも飲食に関する要望は強くあるとかねてから認識しているが。

答 迎賓館的な活用は、旧吉田邸の価値を高め、町民の誇りにつながることを考える。今回は、厨房がないことから制約を受けることになり、非常に課題であると思った。また、来訪者からの飲食への要望も多い。極めて困難なことではあるが、県とも協議を進めていきたい。

問 入館者は8万人を超えている。邸園文化圏構想においては、来年度から始まる「明治記念大磯邸園」事業の展開もある。先を見据えて、対応を図ってほしいが。

答 飲食関係以外にも運営面の課題は山積している。指定管理への移行も含め、検討をしていく。



再建後の旧吉田茂邸

ロビーの カフェ的利用は可能か

困難であろうと考える



玉虫志保実

問 大磯町公共施設等総合管理計画では、今後30年で公共建築物の床面積を15%削減するという数値を掲げている。そのためにも建物の有効活用を追求する必要があると考える。町役場本庁舎1階は役場の顔的スペースであり、そこで働く職員も役場の顔であると考え、快適な環境で安心して仕事をすることは、住民サービスの向上につながる

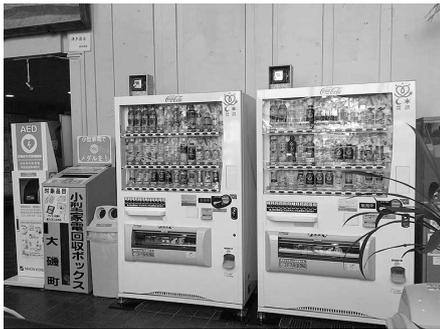
町長 本庁舎1階は、本来の用途である来庁者のためのスペースも十分でない状況であり、カフェ的利用を行う場所の確保は困難と考える。

と考えるが、現在の状況は職員にとっても来庁者にとっても快適な環境とは言いがたい。ロビーは来庁者への情報提供の場であり、朝からカフェ的利用が可能と思うが。

問 自販機で隠れている壁の面積は畳3枚弱。掲示コーナーにするとA4用紙が50枚以上貼れる。50の情報をもつたいないと思うが。

答 自販機設置は来庁者へのサービス、利用状況等を踏まえ考えていく。

その他の質問
○限度額適用認定証など高額療養費への対応策



ロビーに並ぶ2台の自動販売機

寺坂地区 緊急避難場所の見直しは

建物確認し話し合いを



竹内恵美子

問 寺坂老人憩の家での指定緊急避難場所の位置付けの判断基準は。

町長 がけ崩れ、土石流や地滑りと地震災害時の位置付け。洪水に対する指定ではない。

問 利用時の判断基準は。

答 地域や家庭で確認を。寺坂地区は洪水時にはどこへ避難するのか。

答 国府小、国府中学校の体育館を利用。

問 町からの避難情報は。



寺坂老人憩の家と不動川

答 避難準備、高齢者等避難開始。避難勧告。避難指示（緊急）がある。

問 指定緊急避難場所として考えられるか。

中学校給食は何で中止したか

問題解決できなかった



柴崎 茂

問 平成29年10月13日まで行われた中学校給食は何が問題で中止することになったか。

町長 問題解決に取り組んできたが、残食問題、異物混入問題を解決できぬまま、休止せざるを得なくなった。責任を痛感している。町内での調理・配送を視野に来年度中に方針を固め、財源の確保を決断する。

問 問題を全て出さなければ、解決策は出ない。

答 道を間違えて到着が1、2時間遅れた。

問 その謝罪は文書それとも口頭でされたか。

答 教育部長宛の文書と



3千円を超える弁当箱

認識している。

問 学校給食で使っていた弁当箱は、教育委員会の当初の説明ではロゴを印刷したことで高くなっただとしていたのにロゴの入った方が455円。では入っていない方はいくらか。

町長 分かりません。

問 2千375円だ。合わせて消費税込で約3千円強になる。こんな非常識なことをやり、町民の税金を使っている。問題の本質はまずいことだ。別の業者の話では原価は150円と聞く。これで年間160日提供しているのか。

答 180日で計算している。

高齢者施策について

実施に向け努めたい



奥津勝子

問 75歳以上の高齢ドライバーの認知症対策が強化され、改正道路交通法が施行されたが、免許証を返納された高齢者への交通手段となる手助けの方法をどう考えるか。

町長 割引制度のある公共交通を利用していただきたい。交通空白地区には、補助路線バスや乗合タクシーの運行を実施している。

問 運行地域の拡大は。

答 課題解決に向け、地域の状況や利用方法など、地域の方と話し合う。

問 街区公園に、高齢者用のストレッチ器具は。

町長 東部の4公園に設



高齢者のストレッチ器具

置している。

問 運動公園以外の西部地区へは。また、周知は。

答 4カ所程度設置する。大磯ウォーキングマップで上手に伝えたい。

問 認知症対応の一つ、オレンジカフェの推進は。

町長 認知症の方に特化した場はないが、認知症の方、ご家族、地域住民、介護の専門職が集い、交流を行う大切な場である。地域で開催されているつどいの広場とも連携をとりながら、運営方法や運営主体などを十分考慮し、実施に向け努めていく。

財源を確保して エネルギー政策を

来年度しっかり取組む



渡辺順子

問 町で太陽光パネルを設置している公共施設は、園3園、町営住宅や国府支所などである。

答 小中学校4校・幼稚園3園、町営住宅や国府支所などである。

問 施設の発電量の把握、余った電気の売電収入は、

答 発電量は各所管で把握し環境課で集計している。売電収入の年間総額は40万円ほどある。

問 町は平成24年から新電力事業者から電気を購入しているが、仮に平成29年まで東京電力から購入した場合と比較して、差額はどのくらいになるか。

答 現在15施設で入札によって契約している。差額は年平均1100万円になる。

問 LED化による効果は、

答 庁舎や学校の体育館、郷土資料館では使用量が減り、省エネ効果がある。タイミングを捉えてLED化を推進したい。

問 町にエネルギー係ができて3年経過した。エネルギー政策をさらに進める

答 収入は基金に積むなど効果的な使い方を考えてはどうか。環境省の「クール・チョイス」運動に登録すればLED化など、温暖化対策の補助金も獲得できる。

町長 エネルギーで何が

できるか基金も含め検討し、教育長とも相談して来年度しっかり進めたい。



スペースのある幼稚園の屋根

中学校給食調査費は 無駄なのでは

納得を得るために必要



鈴木京子

問 中学校給食はミルク給食の再開や弁当を作るのが困難な家庭への支援など、できることから改善が必要だ。町の調査費計上の目的と内容は、

町長 教育委員会が必要な支援は早急に行いたい。

教育長 将来的に町内での調理調達を前提に、自校、親子、センター方式の実現性や費用、課題等を調査するものである。

問 デリバリー方式は選

答 デリバリー方式の要望はない中で復活するのは難しいと考える。

問 調査費の計上は先送り

答 法的

問 調査費の計上は先送り

答 法的

にクリアできるかは県に聞けばわかるはずでは。

答 具体的な図面なしに判断できない。前回の懇話会で出した数字はある程度机上のものだった。

問 3方式のうち2方式

が無駄になる。聞き取り

で十分のはずでは。

答 さまざまな皆さんの声に納得いただくためにそれなりの調査をしたい。

東海大学大磯病院は存続

するか

問 大学が町から購入した土地が不要となり、町

に買い取りを求めている。存続するのか心配だが。

答 存続すると理解する。



おいしい小学校自校方式給食

議会改革の歩み

新たに検討を進める改革事項

- 1 ICT化の取り組み（タブレット端末を利用した議会運営の検討）
- 2 政務活動費の透明性向上（第三者チェックや後払い方式などを検討）
- 3 災害時の議会対応（非常事態における議会の行動指針を検討）
- 4 議会ホームページの充実（委員会等資料の公開などを検討）
- 5 会議の公開（委員会を会議開始前から入室できるよう改善）
※平成29年12月19日から実施
- 6 住民モニターの活用（町民から意見等を広く聴取し、議会運営等に反映）
- 7 陳情の取扱基準の見直し（平成26年5月に制定した基準の見直し）

大磯町議会では、議会基本条例の推進のため、議会改革に向けて検討を進める事項を掲げています。検討を進める事項は議会運営委員会を中心に、課題や反省を生かしながら定期的に見直しを行っています。現在、検討を進める事項として17項目の取り組み事項を掲げていますが、うち7項目については、平成29年7月の議会改選後に新たに追加したものです。

議会委員会条例の改正



役場4階第1委員会室

議会基本条例では「本会議及び委員会の場を原則として公開する」と定めています。

しかし、現状では、委員会については委員長の許可が必要でした。

このため、条例を改正し、本会議と同様に委員会を会議開始前から入室できるよう改正を行うものです。

議会改革の経緯

公正で透明、開かれた議会を構築するため、議会の役割と活動の指針を明らかにすべく議会基本条例を平成21年に制定・施行し、「議会報告会」、「一般会議」、「自由討議」の実施など議会基本条例に基づいた取り組みを進めてきました。

平成24年に、更なる議会改革を進めるため、議会運営委員会が中心となり、「よりよい政策提言ができる議会」、「信頼される議会」を目指し、今後の議会基本条例の運用方針として、検討事項を設けることとしました。

これまでの主な取り組み

- 議案審議等、分かりやすい質疑とするため「一問一答方式」を導入
- 政策提言のため調査研究テーマを設定。議員提案で条例を制定。
- 論点や争点をわかりやすく伝えるために議場でパワーポイントを活用した一般質問を実施。

議会広報紙の役割・伝え方

11月13日、議会だより編集委員会がテーマとしている「議会広報の役割と伝え方」について、上智大学名誉教授の石川旺（さかえ）氏を講師に招き議員全員で研修会を行いました。講師は元上智大学新聞学科教授、専門はジャーナリズム論。

これまで発行した「議会だより」の評価、記事を書く上での基本やポイントについて指導をいただき、実践的かつ具体的に分かりやすい研修会となりました。



研修の概要

読みやすい広報に

まず、講師にとって読みやすかった号と読みにくかった号を比較してその違いがどこにあるかを検証した。その結果、会議の流れを順序よく掲載することや専門的な用語の解説など、読み手の目線に立った紙面作りが必要であることを確認した。

欠けていた視点

次に、講師から、議会の採決の結果が町民生活や町政にあたえる影響を伝えないと、町民は議会の採決の可否を判断できないとの指摘があった。

これは、議会が行政のチェック機関としての役割を果たしていることを伝えるために欠かせない視点であることに気づかされ、反省点となった。

一般質問と行政の回答

町民は議員の質問に対する答弁によって計画の進捗や事業に係る金額、数値、見通し、行政の姿勢や考えなどを知る。

そのため、行政は自らが決定した行政事務等の理由を明確に答える責任があり、また決定過程の情報公開や質問・疑問・要望に明確に答えなければならぬ。（説明責任）

議会広報にはその答えを伝える役割がある。しかし、限られた字数で正確かつポイントとなる答えを伝えるのは難しく、行政から反論があるのではないかと思われる記事もあった。答えを再確認するなど工夫が役立つと講師から助言があった。

議会広報のポイント

- * 議会の活動を分かりやすく町民の目線で知らせているか。
- * 議会がチェック機関としての責任を果たしているかどうかを町民が判断できる記事になっているか。
- * 行政が説明責任を果たしているかどうかを伝えているか。
- * 一般質問ではテーマを明らかにして行政の答えを引き出しているか。
- * 表題も関心をもってもらえる重要な要素。
- * 委員会視察や町の行事への参加などの議会の活動を幅広く知らせているか。

各議員からの感想

- * 実際の議会広報を例にとつての説明はわかりやすかった。
- * 議会広報が伝えられる限界も感じたが責任の重要性も感じた。
- * 町民に議会を理解してもらうように編集する難しさを実感した。
- * 書くことから逆算して一般質問をする点が参考になった。
- * 「説明責任」の言葉が
- * 日本では誤用されていることが分かり勉強になった。
- * 行政が議会の質問に明確に答えることが基本であることを確認できた。
- * 一般質問で具体的な指摘が参考になった。
- * 議案に関するご指導がもっとほしかった。
- * 議会が機関として成長すれば広報の伝え方も充実できると感じた。

総務建設 常任委員会

大磯町では、「交流人口の増加」と「定住人口の安定化」を目標に、新しい人の流れをつくるための施策として「大磯港みなとオアシス事業」などが計画されています。町の将来像を決める重要な事業と捉え、議会としても取り組む必要があることから、総務建設常任委員会では、「まちづくり」をテーマに掲げ、調査・研究を進めています。

そこで、「みなとオアシス」として登録されている広島県三原市・尾道市の取り組みを視察しました。

「みなとオアシス三原」

広島県 三原市



港湾ビルと港

「みなとオアシス三原」は、瀬戸内海航路の拠点で、市民団体が港湾ビルで事業を展開したのがきっかけで多くの市民が訪れる場所となったため、平成24年に中国地方で7番目のみなとオアシスとして登録された。

運営者は12団体からなる「みなとオアシス三原運営委員会」で、業務内容は、「みなとオアシス

三原」周辺施設の維持管

理などである。

指定管理者による運営ではなく、設置者の三原市と観光協会からの事業受託費や補助金等で運営を行う。

構成団体によって、他のみなとオアシスと連携したイベントやレンタルサイクル事業などが行われ地域が一体となって港の活性化を図っている。

(10月25日視察)

「サイクリングポートみなとオアシス尾道」

広島県 尾道市



サイクリストでにぎわうレンタサイクルの受付

「サイクリングポートみなとオアシス尾道」は市民や観光客だけでなく、平成11年に開通したしまなみ海道のサイクリング利用者が賑わい、平成22年にみなとオアシスとして登録された。

尾道糸崎港の港湾倉庫を観光交流の拠点とし、平成26年には民間活力により、歴史的遺産ともいえる港湾倉庫が再生され、全国初のサイクリスト向け複合施設「ONOMICHI U2」がオープン

した。自転車に乗ったままチェックインができるホテルも併設されている。

地域全体でみなとオアシスのイベントを行うなど、市民と来訪者が憩い集う、活気あるみなとまちづくりに取り組んでいる。

(10月26日視察)

視察を終えて

みなとオアシスにおける施設の整備状況や運営方法、地元商工・漁業関係者との関連性について視察を行った。施設整備には補助金を活用、運営に関しては行政だけでなく、NPOや民間活力の導入など、様々な運営方法がとられ参考になった。両みなとオアシスとも運営主体が地域に精通しており、地元と良好な関係のもと運営され、地方創生の観点から観光政策が意欲的になされていることを感じた。

福祉文教 常任委員会

大磯町においても少子高齢化が進み、人口減の抑制、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成が課題となっています。少子高齢化は避けては通れない課題であり、最重要課題として議会も取り組む必要があることから、福祉文教常任委員会では、「少子高齢化社会に対する福祉行政」をテーマに掲げ、調査・研究を進めています。今回は、京都府京丹後市の公共交通空白地域の解消に向けた取り組みとして、地域のNPO法人が運行する「ささえ合い交通」を視察しました。

「ささえ合い交通」

京都府 京丹後市



スマートフォンを操作し、配車を依頼

視察を終えて

丹後町の広さと大磯町の広さに違いはあるが、そこに暮らしている高齢者にとって地域交通は必要である。

ドライバーや代理配車サポーターなどを地域住民が担っており、住民参加が成功のカギと感じた。女性ドライバーの活躍も驚きである。

公共交通空白地の対策は自治体の大きな課題となっている。大磯町でも様々な取り組みが行われているが、東小磯や西小磯などにも公共交通空白地があり、高齢者からは買い物に不便との声もあがっている。大磯町の公共交通空白地の交通手段を考える今後の参考にしたい。

NPO法人
「有償運送車両」
近京公第1号

ドライバーの自家用車に表示する

京丹後市は、丹後町を含む丹後6町の合併により誕生した。

その中の丹後町域は市の中心部から最も遠くに位置し、人口約5千500人、65歳以上の高齢者が4割を占める。過疎化による人口減少により地域のタクシー事業者が撤退、公共交通空白地となった。市営のデマンドバスが運行しているが、乗車できる日や運行区間が限定さ

れており、地域住民からは利用しやすい交通手段が求められていた。

そこで、NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」が地域の足となる利便性の高い交通手段として「ささえ合い交通」の運行を開始した。「ささえ合い交通」は、Uber社が提供するスマートフォンアプリを介して利用者とドライバーをつなぐシステムで、利

用者がアプリで配車を依頼し、地域住民が自家用車を活用しドライバーとなる。自家用車を活用するため車両購入費はかからず、システム導入費もかかっていない。

高齢者に代わり配車依頼ができる制度（代理配車サポーター制度）も確立していることや世界共通システムであることから、外国人観光客の利用もあるが、利用者の8割

がスーパーや病院、役所に出掛ける地元住民で、毎月平均60回以上の利用がある。

公共交通空白地有償運送の制度を活用しているため、降車地は市内全域だが、乗車地は丹後町域のみであり、丹後町域外の往復運行の実現や代理配車サポーターの人員拡充などを今後の課題として挙げられていた。（11月1日視察）

公共交通空白地有償運送

バスやタクシーなどの公共交通が十分でない地域でNPO法人などが地域住民に提供する運送サービス。

議案審議

補正予算

審議結果

陳

情

一般質問

議会活動

議会報告会

11月11日（土曜日）、国府支所及び保健センターで議会報告会を行いました。平成28年度の決算審査の報告に加え、少人数に分かれての意見交換を行いました。この度は中学校給食と防災に関して多くのご意見がありました。いただいたご意見は議員全員協議会で内容を整理し、議会で自ら取り組むべき項目は議会内の課題として調査・研究します。

町政に対する項目は12月19日に町長へ申し送りを行いました。
回答は次回の議会報告会で報告いたします。

決算

◆ゴミ処理費については、議会だよりと町の広報の資料が同じだが、他の自治体との比較や一人当たりにかかる金額などがないと判断できない。

◆一般会計が不認定となったが、修正をするの

か。執行側は責任をとるべきではないか。

中学校給食

♣デリバリー給食が休止となり、保護者の負担が増えている。将来の大磯を担う子どものために多少予算を使っても反対する人はいない。美味しく楽しく食べら

美味しく楽しく食べら

れる給食にしてほしい。

♣初めから問題がたくさ

んあったのに放置していた結果である。対応が遅く誠意を感じない。今後どうなるのか。

◆教育委員会の動きや学校との関係が分かりにくい。

◆異物混入の対応が生ぬ

る。しっかり原因究明をしてほしい。

◆議会は拙速だと言っているが町は3年くらいかけて検討している。議会にも責任がある。議論をしたのか。

◆国府小学校のマンホールトイレは災害時に機能するのか。町は検討していると言うが進展しない。

防災

◆国府小学校は災害時の避難場所で、ソーラー発電は設置しているが災害時に電気が使えるのか。蓄電池などそろっているのか。

◆北下町で防災無線の避難アナウンスが聞こえなかった。聞こえるよ

まちづくり

◆馬場公園のベンチやトイレを補修してほしい。石神台の公園にトイレがほしい。

♣乗合タクシーのルートはどうやって決めたのか。黒岩地区は買い物に不便している。

◆星槎学園のバスが走っている農道は痛んでい

る。マリア道を使えるように早く整備してほしい。

◆大磯港みなとオアシスは町民にメリットがあるのか。議会は納得いく説明をしてほしい。

◆運動公園やマリア道にお金を使うより生活道路に使ってほしい。

意見を議会活動の糧に



厳しいご



少人数に分かれての意見交換（国府支所）

平成29年5月議会報告会

意見に対する町からの回答

町へ申し送りを行ったご意見のうち一部を掲載しています。

◆ くにしてほしい。
要支援者の名簿が情報提供されていない。福祉課との連携はできていないのか。

◆ 町が各地区に出している防災費は3万円だがとても足りない。防災に予算をかけるべき。

福祉
◆ 恒道会はまだ問題があり町民としても不安。
♣ 印は12月定例会にて、一般質問で取り上げた項目。

問 地域会館の建て替えに当たり財源はどうか。自治会の負担はどうか。

答 コミュニティ活動の拠点となる地域会館については、施設の長寿命化を図るため、必要な修繕等を行っている。なお、地域会館を含めた公共施設等の将来的な維持管理の方法、改修、建て替えの時期と費用等は、昨年度策定

問 太平洋岸自転車道の延伸が具体的になるのはいつ頃の予定か。

答 町では、平成27年3月に二宮町・中井町とともに自転車ネットワーク計画を策定し、平成28年度より国土交通省の協力を得て町内の自転車ネットワークを検討している。現在、

問 下水道の老朽化が全国的な問題になっていく。

答 下水道事業は独立採

問 算制による運営が原則であり、これまでの整備費用等は、国の補助金や受益者負担金及び使用料、また、不足分は町債等を充てている。今後は施設の老朽化対策も求められる。国からの要請もあり、町では公営企業会計への移行ができるよう事務を進めている。

問 老人クラブ連合会として活動するには、資

答 金が必要である。町からの要望に応えるために、補助金を増額できないか。

答 限られた財源の中で増額するのは困難である。
問 旧吉田茂邸にリピーターを増やすため、飲食する場所などを検討してほしい。
答 神奈川県と調整して検討する。

議会報告会 第29回

議案審議

補正予算

審議結果

陳情

情報

一般質問

議会活動

議会報告会

なにができるかな

12月21日に子育て支援センターに伺いました。当日はハッピー3世代交流会が行われており核家族化する昨今、おじいちゃん、おばあちゃんの知恵をいただいたり若いパワーをもらったり、共に笑顔が輝いていました。



撮影 議会だより編集委員会

議会だよりの表紙を飾りませんか

議会だより編集委員会では、第191号（平成30年4月27日発行）の表紙写真を募集しています。

テーマ：「笑顔」

応募期間：平成30年3月27日まで受付
 ※応募上の注意や応募方法は、議会だより第184号または大磯町議会ホームページでご確認ください。
 問い合わせ：大磯町議会事務局

スマートフォン用アプリ「マチイロ」で議会だよりの配信を始めました



自治体広報誌をスマートフォンやタブレットで簡単に見ることが出来るマチイロで、議会だよりの配信を始めました。

QRコードを読み取って、無料のマチイロアプリをダウンロードし、居住地を「大磯町」に設定することで、議会だよりを手軽に見ることができます。



QRコード

議会スナップ



1月8日 成人式
 祝辞を述べる関議長

3月定例会

- 2月15日(木) 議案上程等
- 22日(木) 総括質疑
- 26日(月) 一般質問
- 27日(火) 一般質問
- 3月19日(月) 委員長報告等

湘南ケーブルテレビにて放送されます。
 生放送9時～、再放送は19時～

SCN101チャンネルにて放送

予算特別委員会

- 2月28日(水) 全会計説明
- 3月2日(金) 総務関係
- 5日(月) 建設関係
- 6日(火) 福祉関係
- 8日(木) 文教関係

【編集後記】

明けましておめでとう
 ございます。
 今年は明治元年より150年を迎え、滄浪閣など、仮称明治記念大磯邸園として国の整備が進みます。
 また、大磯駅周辺安全安心にぎわい創出事業も具体化し、みなとオアシス事業も漁協施設建て替へと共に進みます。
 毎定例会の内容を分かりやすくお伝えすべく編集に時間をかけ努めますが、本年も皆さまからのご意見や表紙の写真へのご協力をよろしくお願ひします。

【発行責任者】

議長 関 威國

【議会だより編集委員会】

委員長 渡辺 順子

委員 清田 文雄

高橋 英俊

奥津 勝子

二宮加寿子

玉虫志保実

【オブザーバー】

副議長 竹内恵美子